

島原本広第172号  
2024年6月5日

鳥取県知事 平井伸治様

中国電力株式会社  
常務執行役員  
島根原子力本部長 長谷川千晃

島根原子力発電所原子炉施設保安規定の変更について（2024年6月）

2013年12月25日付（2014年2月13日付、2015年6月3日付、2015年7月24日付、2016年5月12日付、2016年10月31日付、2017年1月17日付、2017年12月25日付、2023年1月31日付、2023年12月21日付、2024年4月25日付および2024年5月23日付にて一部補正）で原子力規制委員会に申請を行っておりました標記保安規定の変更について、2024年5月30日付で認可されましたので、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定第8条第1項（9）に基づきご連絡いたします。

なお、この原子炉施設保安規定の施行日は2024年6月7日です。

#### 記

#### 主な変更内容

- ・新規制基準適合等に伴う変更

#### 添付資料

- 添付－1 島根原子力発電所原子炉施設保安規定（2024年6月）
- 添付－2 島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表

以上